

別添様式1

番  
令和 年 月 日 号

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設指定状況について

標記について、平成15年7月1日雇児発第0701004号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知の別添の9に基づき報告する。

## 1. 令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設指定状況

所管母子生活支援施設数	小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設申請施設数（注1）	
	うち指定施設数（注2）	

（注1）都道府県市に申請があった施設の数を入力すること。

（注2）都道府県市に申請があったもののうち、指定された施設の数を入力すること。

## 2. 令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設指定施設一覧…別紙



別添様式2

番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設実施状況について

標記について、平成15年7月1日雇児発第0701004号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知の別添の9に基づき報告する。

## 1. 令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設指定状況

所管母子生活支援施設数	うち指定施設数（注）

（注）都道府県市に申請があったもののうち、指定された施設の数を入力すること。

## 2. 令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援実施報告書 … 別紙

別紙

令和 年度小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設実績報告書

令和 年 月 日

都道府県（指定都市・中核市）名

施設名			所在地	〒			
設置主体			経営主体				
入所世帯数（年度当初）			職員数（年度当初）				
定員	人	現員	人	定員	人	現員	人
暫定定員	人			直接処遇職員	人	直接処遇職員	人
小規模分園型施設の母子世帯在所状況（各月1日現在）							
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
在所世帯数							
月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
在所世帯数							
対象母子世帯の状況	対象世帯数 人（実人数）						
	内訳（年齢・性別・現在の状況・その他）						
担当者の状況	（責任者）		母子支援員・保育士・その他				
	（ 歳 男・女）		常勤・非常勤／専任・兼任		支援員経験年数 年		
	（ 歳 男・女）		母子支援員・保育士・その他		支援員経験年数 年		
	（ 歳 男・女）		常勤・非常勤／専任・兼任		支援員経験年数 年		
備考	（ 歳 男・女）		母子支援員・保育士・その他		支援員経験年数 年		
	（ 歳 男・女）		常勤・非常勤／専任・兼任		支援員経験年数 年		

（記入上の注意）

- 支援員経験年数には、本体施設における母子支援員の勤続年数（児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令（平成23年厚生労働省令第71号）による改正前の児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第27条に規定する母子指導員であった者を含む。）を記入すること。
- 備考欄には、本事業を実施したことによる処遇上の効果等、施設長（若しくは担当者）の所見等を記すこと。

別紙様式 1

番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都道府県  
指定都市 民生主管部（局）長  
中核市

令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業実施施設  
指定状況について

標記について、平成15年10月22日雇児発第1022003号厚生労働省雇用均  
等・児童家庭局長通知の3に基づき報告する。

1 令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業実施施設指定状況

所管母子生活支援施設数	保育機能強化事業実施 施設申請施設数（注1）	
	うち指定施設数（注2）	

（注1）都道府県市に申請があった施設の数を入力すること。

（注2）都道府県市に申請があったもののうち、指定された施設の数を入力すること。

2 令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業指定施設一覧

……別紙

別紙

令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業  
指定施設一覧

(都道府県・指定都市・中核市名： )

番号	指定施設名	経営主体	保育機能強化事業 開始年月日

別紙様式 2

番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都道府県  
指定都市 民生主管部（局）長  
中核市

令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業実施状況  
について

標記について、平成15年10月22日雇児発第1022003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知の3に基づき報告する。

1 令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業実施施設指定状況

所管母子生活支援施設数	うち指定施設数 (注)

(注) 都道府県市に申請があったもののうち、指定された施設の数を入力すること。

2 令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業施設別実施報告書

……別紙

令和 年度母子生活支援施設における保育機能強化事業施設別実施報告書  
(都道府県・指定都市・中核市名： )

協議対象施設の状況 (令和 年 3月 31日 現在)

施設名	設置主体	認可定員 (世帯)	職員の状況 (うち非常勤)								保育室の面積 (施設の延べ床面積)	調理室の有無	施設内保育対象児童数				保育機能強化事業利用予定児童数				開所時間等	備考								
			施設長	母子支援員	保育士	少年指導員兼事務員	調理員等	自立支援職員	嘱託医	合計			0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上	0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上										
																							現員 (世帯)							
																							暫定定員 (世帯)							
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		無	4歳児以上	4歳児以上														
			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	有無→併設施設で対応・弁当持参・その他 ( )	0歳児	3歳児	4歳児以上													
			[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	( )	1～2歳児	2歳児														
			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	有無→併設施設で対応・弁当持参・その他 ( )	0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳児以上												
			[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	( )	1～2歳児	2歳児														

- 注1 非常勤職員がいる場合は、職員の状況の ( ) に人数を再掲すること。
- 2 併任職員がいる場合は、職員の状況の [ ] に人数を再掲すること。
- 3 自立支援職員とは、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱等の改正点及びその運用について」(平成10年6月12日児家第30号厚生省児童家庭局家庭福祉課長通知) の第2の非常勤職員をいう。
- 4 備考欄には、本事業の参考となることを記載すること。



(別紙2)

## 保育士資格喪失届

令和 年 月 日

〇〇都道府県知事 様

届出人住所  
電話番号  
(フリガナ)  
届出人氏名  
本人との関係

児童福祉法第18条の4の保育士について、児童福祉法施行規則第6条の34第1号又は第2号の事由が生じたため、添付書類を添えて次のとおり届け出ます。

登録年月日	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
登録番号	
氏名 (フリガナ)	
資格喪失年月日	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日
事由	<input type="checkbox"/> 第1号 (死亡し、又は失踪の宣言を受けた場合) <input type="checkbox"/> 第2号 (以下のいずれかに該当するに至った場合) <input type="checkbox"/> 成年被後見人又は被保佐人 <input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 児童福祉法の規定その他児童の福祉に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

- 備考1 登録年月日、登録番号及び氏名は、保育士証に基づき記載すること。  
 2 事由は、該当する事項の□にレと記入すること。  
 3 第1号の事由に係る届出人は、戸籍法による死亡又は失踪の届出義務者もしくは、法定代理人であること。  
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 5 保育士証及び資格の喪失事由を証明できる書類を添付すること。

別紙様式1

番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都道府県  
指定都市 民生主管部（局）長  
中核市

令和 年度母子生活支援施設における特別生活指導費加算分  
保護単価適用施設指定状況について

標記について、平成23年6月17日雇児発0617第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき報告する。

1. 令和 年度特別生活指導費加算分保護単価適用施設指定状況

所管母子生活 支援施設数	特別生活指導費加算分保護単価 適用申請施設数（注1）	
	うち指定施設数（注2）	

（注1） 都道府県市に申請があった施設の数を入力すること。

（注2） 都道府県市に申請があったもののうち、指定された施設の数を入力すること。

2. 令和 年度母子生活支援施設における特別生活指導費加算分保護単価適用施設  
指定施設一覧

……別紙

別紙

令和 年度母子生活支援施設における特別生活指導費加算分保護単価適用施設一覧

(都道府県・指定都市・中核市名： )

番号	指定施設名	経営主体	特別生活指導費加算分 保護単価適用年月日

別紙様式 2

番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都道府県  
指定都市 民生主管部（局）長  
中核市

令和 年度母子生活支援施設における特別生活指導費加算分  
保護単価適用報告について

標記について、平成 23 年 6 月 17 日雇児発 0617 第 16 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき報告する。

1. 令和 年度特別生活指導費加算分保護単価適用施設

所管母子生活支援施設数	うち保護単価適用施設数（注）

（注）都道府県市に申請があったもののうち、保護単価の適用を受けた施設の数を記入すること。

2. 令和 年度母子生活支援施設特別生活指導費加算分保護単価適用報告書

……………別紙

別紙様式 1

文 書 番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度里親支援専門相談員を配置する施設の指定状況について

標記について、平成24年4月5日雇児発0405第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」の第2の5に基づき指定したので、次のとおり報告する。

## 1 令和 年度里親支援専門相談員配置施設指定状況

施設種別	所管施設数	里親支援専門相談員配置 指定施設数
児童養護施設		
乳 児 院		

## 2 令和 年度里親支援専門相談員配置指定施設一覧 ……別紙

別紙

令和 年度里親支援専門相談員配置指定施設一覧

都道府県市名

番号	施設種別（注）	指定施設名	経営主体	里親支援専門 相談員配置年 月日	施設の所在地 を管轄する児 童相談所名

（注） 「施設種別」欄には、児童養護施設又は乳児院の別を記入すること。

別紙様式 2

文 書 番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度里親支援専門相談員による里親支援の実施状況について

（別紙様式 1 の文書番号）により指定した旨報告した里親支援専門相談員配置施設について、平成 24 年 4 月 5 日雇児発 0 4 0 5 第 1 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」の第 2 の 5 に基づき次のとおり里親支援の実施状況を報告する。

1 令和 年度里親支援専門相談員配置施設実施状況

施設種別	所管施設数	里親支援専門相談員配置 実施施設数
児童養護施設		
乳 児 院		

2 里親支援専門相談員の活動状況 . . . . . 別紙（様式は任意とする）

別紙様式第3

文 書 番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度における職業指導員の活動状況及びその成果について

標記について、平成24年4月5日雇児発0405第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」の第5の4に基づき、別添のとおり報告する。

【添付書類】 令和 年度職業指導員活動状況等報告書（施設ごと・任意様式）



## 別紙様式 4

文 書 番 号  
令和 年 月 日

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長

都 道 府 県  
指 定 都 市 民生主管部（局）長 印  
児童相談所設置市

令和 年度児童養護施設における医療的ケア担当職員の指定状況について

標記について、平成24年4月5日雇児発0405第11号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、個別対応職員、職業指導員及び医療的ケアを担当する職員の配置について」の第6の5に基づき次のとおり報告する。

1	施設名			
2	設置主体・経営主体			
3	定員 名	暫定定員 名		
4	継続的な医療的ケアが必要な児童数（単なる風邪等は除く。）			名
5	主な疾病（上位3つ）	(1)		
		(2)		
		(3)		
6	いちばん重いとされる疾病			
7	院内学級設置の有無	有・無	(有りの場合)	分校・分教室
8	医師（又は嘱託医）との連携状況			
9	管内における当該施設の位置付け			



#### 第7表 記載要領

1. 本表には、当年度における償還金(元金、利子、違約金、納付金及び納付金の延滞金)の収入済額、償還免除額及び不納欠損額をそれぞれ当該債権の所属する年度別に記載するものであること。  
また、本表は事業開始年度からの累計であること。
2. 「調定額」の欄には、各年度において新たに調定した金額(現年度分)のみを記載すること。□  
なお、既に報告済の調定額を誤謬等により変更した場合はその事由、金額を備考欄に付記すること。
3. 「償還率」は、調定額に対する収入済額の割合を百分率で算出すること。
4. 「償還免除額」、「不納欠損処分額」の欄には、当年度末までに貸付金の償還免除及び不納欠損処分をした額をそれぞれ当該免除(処分)債権の所属年度別に記載すること。
  - (1)「前年度末現在」(D, G)欄には、債権発生から前年度末現在までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。
  - (2)「当年度免除額」「当年度処分額」(E, H)欄には、本年度において免除(処分)した額を記載すること。「E及びHの合計額」は第4表の「現年度分、償還免除及び不能欠損額」の合計の欄(H)と符合すること。
  - (3)「当年度末現在の計」(F, I)欄には、債権発生から本年度末までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。
5. 当該年度の未収入額欄(K)は、第4表現年度分未収入額欄(G)と符合し、未収入額(J)欄の合計(L)は、第4表合計の未収入□額(E)欄と符合すること。
6. 債権譲渡があった場合については、県はその分を除き、指定都市・中核市はその分を加えること。

第8表 令和 年度末現在の父子福祉資金貸付金年度別償還状況等調

(都道府県、指定都市、中核市名 )

債権所属 年度	調定額 A	収入済額 B	償還率 C(B/A)	償還免除額			不納欠損処分額			未収入額 J(A-B-F-I)	備 考
				前 年 度 末 現 在 D	当 年 度 免 除 額 E	当年度末 現在の計 F(D+E)	前 年 度 末 現 在 G	当 年 度 処 分 額 H	当年度末 現在の計 I(G+H)		
平成26年度			#DIV/0!			0			0	0	
27			#DIV/0!			0			0	0	
28			#DIV/0!			0			0	0	
29			#DIV/0!			0			0	0	
30			#DIV/0!			0			0	0	
令和元年度			#DIV/0!			0			0	0	
合計	0	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	

第8表 記載要領

- 本表には、当年度における償還金(元金、利子、違約金、納付金及び納付金の延滞金)の収入済額、償還免除額及び不納欠損額をそれぞれ当該債権の所属する年度別に記載するものであること。  
また、本表は事業開始年度からの累計であること。
- 「調定額」の欄には、各年度において新たに調定した金額(現年度分)のみを記載すること。□  
なお、既に報告済の調定額を誤調停等により変更した場合はその事由、金額を備考欄に付記すること。
- 「償還率」は、調定額に対する収入済額の割合を百分率で算出すること。
- 「償還免除額」、「不納欠損処分額」の欄には、当年度末までに貸付金の償還免除及び不納欠損処分をした額をそれぞれ当該免除(処分)債権の所属年度別に記載すること。  
(1)「前年度末現在」(D, G)欄には、債権発生から前年度末現在までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。  
(2)「当年度免除額」「当年度処分額」(E, H)欄には、本年度において免除(処分)した額を記載すること。「E及びHの合計額」は第5表の「現年度分、償還免除及び不能欠損額」の合計の欄(H)と符合すること。  
(3)「当年度末現在の計」(F, I)欄には、債権発生から本年度末までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。
- 当該年度の未収入額欄(K)は、第5表現年度分未収入額欄(G)と符合し、未収入額(J)欄の合計(L)は、第5表合計の未収入□□額(E)欄と符合すること。
- 債権譲渡があった場合については、県はその分を除き、指定都市・中核市はその分を加えること。



第9表 記載要領

1. 本表には、当年度における償還金(元金、利子、違約金、納付金及び納付金の延滞金)の収入済額、償還免除額及び不納欠損額をそれぞれ当該債権の所属する年度別に記載するものであること。  
また、本表は事業開始年度からの累計であること。
2. 「調定額」の欄には、各年度において新たに調定した金額(現年度分)のみを記載すること。□  
なお、既に報告済の調定額を誤調停等により変更した場合はその事由、金額を備考欄に付記すること。
3. 「償還率」は、調定額に対する収入済額の割合を百分率で算出すること。
4. 「償還免除額」、「不納欠損処分額」の欄には、当年度末までに貸付金の償還免除及び不納欠損処分をした額をそれぞれ当該免除(処分)債権の所属年度別に記載すること。
  - (1)「前年度末現在」(D, G)欄には、債権発生から前年度末現在までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。
  - (2)「当年度免除額」「当年度処分額」(E, H)欄には、本年度において免除(処分)した額を記載すること。「E及びHの合計額」は第6表の「現年度分、償還免除及び不能欠損額」の合計の欄(H)と符合すること。
  - (3)「当年度末現在の計」(F, I)欄には、債権発生から本年度末までに免除(処分)した額の合計額を記載すること。
5. 当該年度の未収入額欄(K)は、第6表現年度分未収入額欄(G)と符合し、未収入額(J)欄の合計(L)は、第6表合計の未収入□□額(E)欄と符合すること。
6. 債権譲渡があった場合については、県はその分を除き、指定都市・中核市はその分を加えること。

(別紙)

福祉資金貸付金国庫所要額等調

(都道府県、指定都市、中核市名)

1. 福祉資金貸付金特別会計収支状況

区分	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	令和 年度	令和 年度 (見込)	備考
前年度からの繰越金	円	円	円	円	
母子福祉資金償還金				( )	
元金				( )	
利子				( )	
違約金及び納付金の延滞金				( )	
納付金				( )	
父子福祉資金償還金				( )	
元金				( )	
利子				( )	
違約金及び納付金の延滞金				( )	
納付金				( )	
寡婦福祉資金償還金				( )	
元金				( )	
利子				( )	
違約金及び納付金の延滞金				( )	
納付金				( )	
附属雑収入					
一般会計からの繰入金					
貸付金充当額					
事務費充当額					
国庫貸付金					
歳入計(A)					
歳出					
母子福祉資金貸付金					
父子福祉資金貸付金					
寡婦福祉資金貸付金					
貸付事務費					
その他					
歳出計(B)					
翌年度への繰越金(A-B)					

- (注) 1. 本表は、協議年度の予算計上額(見込)と、過去3か年の決算額(見込)を記入すること。
- 2. ( )内には、事務費充当額を再掲すること。
- 3. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。

2. 令和 年度福祉資金貸付金特別会計

歳入歳出予算書議決年月日 令和 年 月 日

議決予定

議決済

3. 令和 年度一般会計歳出予算措置状況

科目	区分	予算額	備考
福祉資金貸付金特別会計へ繰出金 (貸付金充当のみ)	当初予算計上額	円	令和 年 月 日 議決・議決決定
	補正予算計上見込額	円	令和 年 月 日 議決決定
	計	円	

※本表は、協議年度における一般会計歳出予算のうち、福祉資金特別会計への繰出金(貸付金充当のみ)の状況を記入すること。

4. 母子福祉資金貸付金貸付状況および貸付事業計画書

(都道府県、指定都市、中核市名)

区 分	平成又は令和 年度			平成又は令和 年度			令和 年度(見込)			令和 年度(見込)		
	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計
事業開始資金		円	円		円	円		円	円		円	円
個人分												
団体分												
事業継続資金												
個人分												
団体分												
修学資金	( )			( )			( )			( )		
高校分	( )			( )			( )			( )		
専修分	( )			( )			( )			( )		
高専・大学分	( )			( )			( )			( )		
大学院分	( )			( )			( )			( )		
技能習得資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
一括分												
特別分												
修業資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
特別分												
就職支度資金												
一般分												
特別分												
医療介護資金												
医療・一般分												
医療・特別分												
介護分												
生活資金	( )			( )			( )			( )		
一般分	( )			( )			( )			( )		
技能分	( )			( )			( )			( )		
住宅資金												
一般分												
特別分												
転宅資金												
就学支度資金												
小・中学校分												
公立高校分												
私立高校分												
専修分												
高専分												
国公立大学分												
私立大学分												
国公立大学院分												
私立大学院分												
修業施設分												
結婚資金												
臨時児童扶養等資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計												

(注)1. 本表は、協議年度の貸付見込額と過去3か年の貸付額(見込)を記入すること。

2. ( )内には、継続分の人員を再掲すること。

3. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。



5. 父子福祉資金貸付金貸付状況および貸付事業計画書

(都道府県、指定都市、中核市名 )

区 分	平成又は令和 年度			平成又は令和 年度			令和 年度(見込)			令和 年度(見込)		
	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計
事業開始資金		円	円		円	円		円	円		円	円
個人分												
団体分												
事業継続資金												
個人分												
団体分												
修学資金	( )			( )			( )			( )		
高校分	( )			( )			( )			( )		
専修分	( )			( )			( )			( )		
高専・大学分	( )			( )			( )			( )		
大学院分	( )			( )			( )			( )		
技能習得資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
一括分												
特別分												
修業資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
特別分												
就職支度資金												
一般分												
特別分												
医療介護資金												
医療・一般分												
医療・特別分												
介護分												
生活資金	( )			( )			( )			( )		
一般分	( )			( )			( )			( )		
技能分	( )			( )			( )			( )		
住宅資金												
一般分												
特別分												
転宅資金												
就学支度資金												
小・中学校分												
公立高校分												
私立高校分												
専修分												
高専分												
国公立大学分												
私立大学分												
国公立大学院分												
私立大学院分												
修業施設分												
結婚資金												
臨時児童扶養資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計												

(注)1. 本表は、協議年度の貸付見込額と過去3か年の貸付額(見込)を記入すること。

2. ( )内には、継続分の人員を再掲すること。

3. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。

6. 寡婦福祉資金貸付金貸付状況および貸付事業計画書

(都道府県、指定都市、中核市名 )

区 分	平成又は令和 年度			平成又は令和 年度			令和 年度(見込)			令和 年度(見込)		
	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計	人員	平均貸付額	計
事業開始資金		円	円		円	円		円	円		円	円
個人分												
団体分												
事業継続資金												
個人分												
団体分												
修学資金 ( )				( )			( )			( )		
高校分	( )			( )			( )			( )		
専修分	( )			( )			( )			( )		
高専・大学分	( )			( )			( )			( )		
大学院分	( )			( )			( )			( )		
技能習得資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
一括分												
特別分												
修業資金												
一般分	( )			( )			( )			( )		
特別分												
就職支度資金												
一般分												
特別分												
医療介護資金												
医療・一般分												
医療・特別分												
介護分												
生活資金 ( )				( )			( )			( )		
一般分	( )			( )			( )			( )		
技能分	( )			( )			( )			( )		
住宅資金												
一般分												
特別分												
転宅資金												
就学支度資金												
公立高校分												
私立高校分												
専修分												
高専分												
国公立大学分												
私立大学分												
国公立大学院分												
私立大学院分												
修業施設分												
結婚資金												
計												

(注)1. 本表は、協議年度の貸付見込額と過去3か年の貸付額(見込)を記入すること。

2. ( )内には、継続分の人員を再掲すること。

3. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。

## 7. 母子福祉資金貸付金償還金収納状況

(都道府県、指定都市、中核市名)

区 分		平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	令和 年度
合 計	調定額 A	円	円	円	円	円
	元金					
	利子・その他					
	収入済額 B					
	元金					
	利子・その他					
	償還率 B/A	%	%	%	%	%
過年度・現年度別内訳	過年度分	調定額 C				
		元金				
		利子・その他				
	収入済額 D	元金				
		利子・その他				
		償還率 D/C	%	%	%	%
	現年度分	調定額 E				
		元金				
		利子・その他				
		収入済額 F				
元金						
利子・その他						
償還率 F/E	%	%	%	%	%	

(注) 1. 本表は、協議年度の調定見込額及び収入見込額と、過去3か年の調定額(見込)及び収入済額(見込)を記入すること。

2. 「利子・その他」は、利子・違約金・納付金及び納付金の延滞金をいう。

3. 償還率は、小数点以下第1位までとし、第2位を四捨五入すること。

4. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。

8. 父子福祉資金貸付金償還金収納状況

(都道府県、指定都市、中核市名)

区 分		平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	令和 年度	
合 計	調定額 A	円	円	円	円	円	
	元金						
	利子・その他						
	収入済額 B						
	元金						
	利子・その他						
	償還率 B/A	%	%	%	%	%	
過年度・現年度別内訳	過年度分	調定額 C					
		元金					
		利子・その他					
	現年度分	収入済額 D					
		元金					
		利子・その他					
	償還率 D/C	%	%	%	%	%	
過年度・現年度別内訳	過年度分	調定額 E					
		元金					
		利子・その他					
	現年度分	収入済額 F					
		元金					
		利子・その他					
	償還率 F/E	%	%	%	%	%	

(注) 1. 本表は、協議年度の調定見込額及び収入見込額と、過去3か年の調定額(見込)及び収入済額(見込)を記入すること。

2. 「利子・その他」は、利子・違約金・納付金及び納付金の延滞金をいう。

3. 償還率は、小数点以下第1位までとし、第2位を四捨五入すること。

4. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。

9. 寡婦福祉資金貸付金償還金収納状況

(都道府県、指定都市、中核市名)

区 分		平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	平成又は令和 年度	令和 年度	
合 計	調定額 A	円	円	円	円	円	
	元金						
	利子・その他						
	収入済額 B						
	元金						
	利子・その他						
	償還率 B/A	%	%	%	%	%	
過年度・現年度別内訳	過年度分	調定額 C					
		元金					
		利子・その他					
		収入済額 D					
		元金					
		利子・その他					
		償還率 D/C	%	%	%	%	%
	現年度分	調定額 E					
		元金					
		利子・その他					
		収入済額 F					
		元金					
利子・その他							
	償還率 F/E	%	%	%	%	%	

(注) 1. 本表は、協議年度の調定見込額及び収入見込額と、過去3か年の調定額(見込)及び収入済額(見込)を記入すること。

2. 「利子・その他」は、利子・違約金・納付金及び納付金の延滞金をいう。

3. 償還率は、小数点以下第1位までとし、第2位を四捨五入すること。

4. 「平成又は令和」については、国への報告時における適切な元号に置き換えること。